

第1章 「東浦町緑の基本計画」とは

1 「東浦町緑の基本計画」とは

「東浦町緑の基本計画（以下、「本計画」という。）」とは、都市緑地法第4条の規定に基づき策定するもので、緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することを目的とした計画です。

2 計画改定の背景と目的

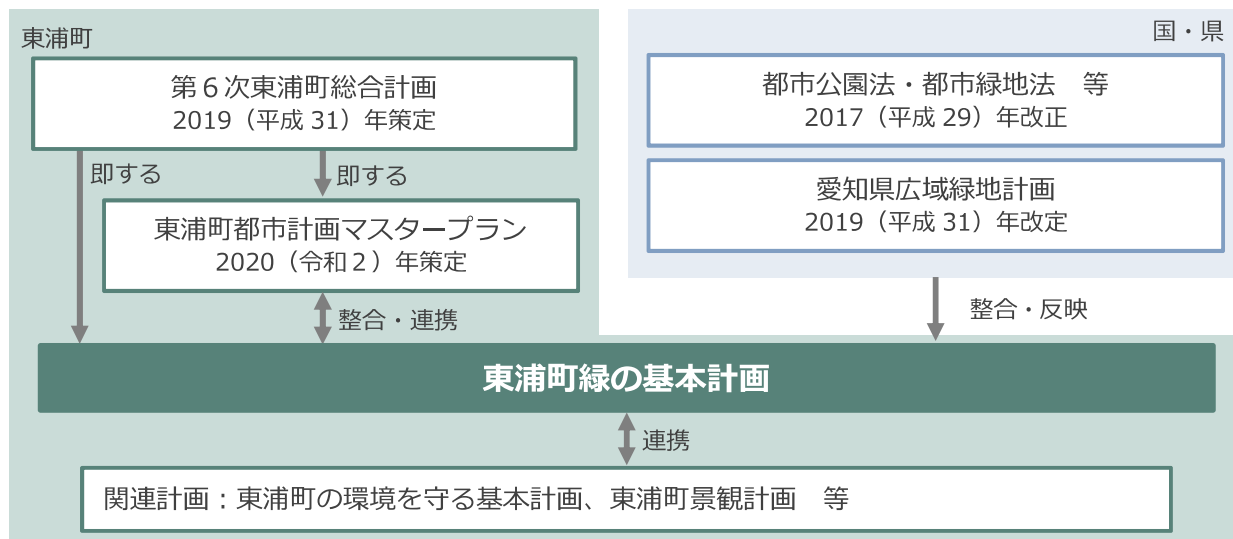
東浦町（以下、「本町」という。）では、2005（平成17）年に策定した東浦町緑の基本計画（以下、「前計画」という。）に基づき、都市公園の整備や管理などの取組みを進めてきました。

前計画の策定から16年が経過し、少子高齢社会の到来、持続可能な都市づくりへの転換など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。また、2017（平成29）年に都市緑地法をはじめとした緑に関する法律の改正、2019（平成31）年に愛知県広域緑地計画の改定、同年7月に「グリーンインフラ推進戦略」が公表されるなど、国・県ともに緑の都市づくりに関して大きな転換期を迎えています。

そこで、今後の緑の都市づくりを進める上で、新たな指標となる方針を定めるため、前計画を改定します。

3 計画の位置付け

本計画は、「第6次東浦町総合計画」や「愛知県広域緑地計画」を踏まえ、「東浦町都市計画マスタープラン」などと整合を図るとともに、その他の関連計画とも連携を図ります。

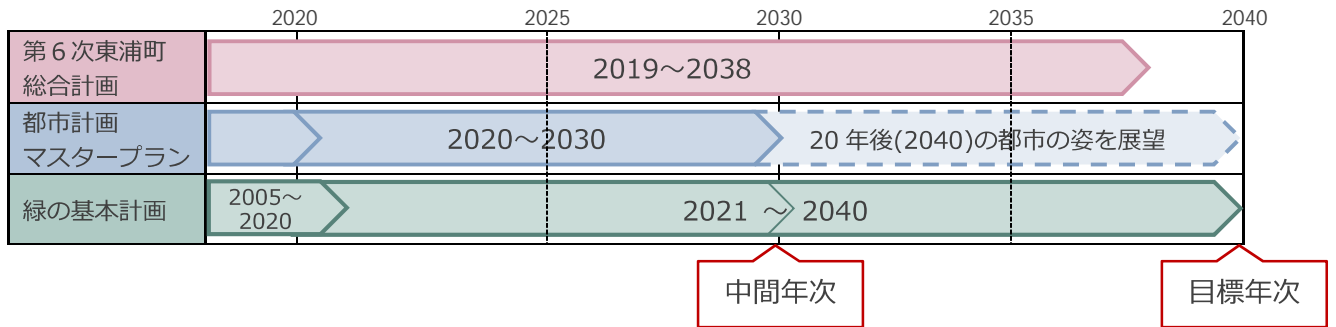


4 対象区域

本計画の対象区域は、本町全域（都市計画区域）31.14 km²とします。

5 目標年次と中間年次

本計画の目標年次は、20年後の2040（令和22）年度とします。中間年次は、「東浦町都市計画マスタープラン」との整合を図るため、2030（令和12）年度とします。



6 対象とする「緑」とその役割

（1）対象とする「緑」

本計画では、公園や緑地、広場などのオープンスペース、河川などの水辺空間、学校などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの民有緑地など、都市の緑に関する空間全体を「緑」として扱います。



石田公園



森岡自然公園



三丁公園



於大公園



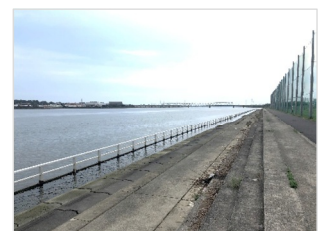
みどり緑地



於大のみち



申ヶ池



衣浦湾



みどり浜緑地多目的広場



伊久智神社



乾坤院



農地

（2）緑が持つ機能と役割

緑が持つ機能と役割は、以下のようなものがあります。

機能	主な役割
環境保全機能	生物多様性の維持、都市気象や騒音・振動の緩和
レクリエーション機能	休養や遊戯、散策などの余暇空間の確保
防災機能	避難場所・避難路、防風・延焼防止、騒音防止、緩衝緑地
景観形成機能	美しい都市景観・自然景観の創出、個性と魅力ある地域づくり